

令和8年度 事務事業評価表（令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	北部第二(三地区)土地区画整理事業費特別会計			所管課	北部区画整理事務所	
事業期間	平成3年度 ～ 令和17年度					
対象	市民					
対象数	443,488	単位	人			
根拠法令等	土地区画整理法					
事業概要						
安全で快適な地域まちづくりを推進するため、産業と住宅が共存できる土地利用の実現に向けて、県道藤沢厚木ほか6路線の都市計画道路及び区画街路等の整備により交通体系を確立するとともに、秋葉台公園ほか10公園、下水道等都市基盤の整備による健全な市街地の造成を目的に275haにわたる区域の土地区画整理事業を推進する。 なお、令和7年度は、支障物件の移転補償を進めながら都市計画施設の整備及び狭あいな道路の改変、また、上下水道等のライフライン整備の進捗により、良好な宅地の造成を行い、5カ年整備計画に基づき進捗が図られた。 1. 業務委託費 測量管理委託ほか22件を実施した。 2. 工事費 B9-1号線区画街路築造外工事ほか17件を実施した。 3. 補償費 建物移転、工作物移転及び家賃減収補償等を実施した。 4. 工事負担金 特別給水装置工事負担金等により事業を推進した。 5. 補修費 修繕費、役務費、原材料費等により事業を推進した。 6. その他事務経費						

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
活動指標	使用収益開始面積	ha	2.3	1.7	1.0	3.0	33.3%
	(指標の補足) 周辺インフラが整い、土地利用ができるようになった仮換地の面積					—	%
	(指標の補足)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
仮換地の使用収益開始について通知した土地は、その権利者の都合により利用が図られるため、成果指標となる値の設定が困難である。 令和7年度は宅地の造成以外の事業を多く進めたため、使用収益開始面積は前年度に対して0.7ha減少となった。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	2,641,750,316	2,705,067,611	3,001,165,202	
事業費(a)	2,641,750,316	2,679,134,588	2,967,956,779	
うち職員給与費		206,249,249	213,542,648	
うち地方債償還金利息		16,534,822	19,430,770	
事業費以外の費用(b)		25,933,023	33,208,423	
賞与等・退職手当引当金繰入額		25,933,023	33,208,423	
減価償却費		0	0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	3,317,265,554	3,382,475,031	3,547,783,686	
地方税(c)	1,660,585,557	1,770,489,007	1,870,180,629	
保険料(d)	0	0	0	
国県支出金(e)	220,053,536	150,012,205	194,017,698	
使用料・手数料(f)	5,777,629	5,735,678	5,336,218	
その他(g)	1,430,848,832	1,456,238,141	1,478,249,141	
翌年度繰越額【C】	675,515,237	703,040,443	579,826,907	
地方税(h)	690,097	107,902,302	56,100,000	
差引差額【A+C-(d+e+f+g+h)】		1,688,219,728	1,847,289,052	

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
建物等の移転交渉を進めるとともに、宅地造成及び街路築造工事等を実施したことにより、事業の進捗が図られた。また、埋蔵文化財発掘調査等の進捗により、次年度以降の工事着手エリアが拡大した。	

今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
一般会計からの繰入金の大幅減を検討する期間において、繰入金を財源とする事業の縮減を図りつつ、国等の補助金を特定財源とする事業を継続実施し、事業を進捗させる。	一般会計からの繰入金的大幅減による事業規模の縮小期間、及び物価高騰の影響により、事業期間の延伸も含めた事業計画の見直しを行い、事業の収束に向けた進め方を検討する。

令和8年度 事務事業評価表（令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	墓園事業費特別会計			所管課	福祉総務課
事業期間	昭和45年度 ～				
対象	墓地使用者、公園利用者、墓参者				
対象数	443,488	単位	人		
根拠法令等	藤沢市大庭台墓園の墓所の管理に関する条例、藤沢市大庭台墓園基金条例ほか				
事業概要					
大庭台墓園墓地使用者から徴収する永代使用料及び管理料により、墓園内の各種修繕・工事及び運営管理に係る業務委託、墓地使用者募集・貸付業務等を行い、緑豊かで良好な墓地環境を利用者に提供するとともに、新たに墓地取得を希望する市民の需要に対応した。					
1. 公園墓地としての大庭台墓園の環境整備及び施設の維持管理に係る事業					
2. 大庭台墓園の墓地使用者の公募及び貸付業務					
3. 公園墓地としての大庭台墓園の整備事業					
4. 藤沢市大庭台墓園基金条例に基づく積立金利子及び墓地貸付に伴う使用料収入等の基金積立					
5. 墓地使用返還等に伴う既納のカロート代等の還付					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
活動指標	墓所提供数	区画	902	285	144	235	61.3%
	(指標の補足) 大庭台墓園墓所の年度内新規貸付数(再募集含む)						
成果指標	墓所使用区画数	区画	36,406	36,514	36,494	36,641	99.6%
	(指標の補足) 大庭台墓園墓所における墓所使用区画総数						
指標の達成状況 ※指標が設定できない数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
活動指標については、普通納骨壇の貸付終了に伴い、数値に減少が生じたが、返還墓地区画の再募集を行うことで、市民の墓地需要に対応することができた。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	548,574,696	519,167,536	764,085,612	
事業費(a)	548,574,696	464,835,368	704,507,597	
うち職員給与費		28,110,271	29,880,579	
うち地方債償還金利子		0	0	
事業費以外の費用(b)		54,332,168	59,578,015	
賞与等・退職手当引当金繰入額		3,822,748	3,769,122	
減価償却費		50,509,420	55,796,020	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	599,463,615	550,225,815	768,072,414	
地方税(c)	0	0	0	
保険料(d)	0	0	0	
国県支出金(e)	0	0	0	
使用料・手数料(f)	425,938,292	451,082,547	361,902,344	
その他(g)	173,525,323	99,143,268	406,170,070	
翌年度繰越額【C】	50,888,919	85,390,447	63,564,817	
地方税(h)	0	0	0	
差引差額【A+C-(d+e+f+g+h)】		54,332,168	59,578,015	134

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
市民の墓地需要を踏まえ、大庭台墓園の環境整備及び施設の維持管理に係る事業を実施することができた。	

今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
合祀墓の運用拡大や合葬納骨壇の再募集等の実施に向けた準備を進めるとともに、市民調査の結果を基に、今後の事業のあり方について検討を行う。	公共墓地としての運営を継続するため、運営方法の検討や施設の再構築について検討していく必要がある。

令和8年度 事務事業評価表（令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	国民健康保険事業費特別会計			所管課	保険年金課・健康づくり課
事業期間	昭和29年度　　～				
対象	国民健康保険被保険者				
対象数	69,587	単位	人		
根拠法令等	国民健康保険法・国民健康保険法施行令・国民健康保険法施行規則、藤沢市国民健康保険条例ほか				
事業概要					
社会保障制度の一環として、相互扶助の精神に基づき、藤沢市国民健康保険加入者を対象に国民健康保険法に基づく医療給付等を行うことにより、健康の保持増進を図った。					
1. 藤沢市国民健康保険加入者を対象に国民健康保険法に基づく医療給付等を行った。					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
						—	%
	(指標の補足)						
						—	%
	(指標の補足)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
本事業は、社会保障制度の一環として、国民健康保険加入者を対象に、適正な医療給付事業等を行うことが目的であるため、数値による効果を設定することはできないが、藤沢市国民健康保険加入者を対象に国民健康保険法に基づく医療給付等を行うことにより、健康の保持増進を図った。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	38,144,245,347	37,096,062,735	36,652,621,142	
事業費(a)	38,144,245,347	37,070,613,991	36,620,561,840	
うち職員給与費		276,207,943	313,665,280	
うち地方債償還金利息		0	0	
事業費以外の費用(b)		25,448,744	32,059,302	
賞与等・退職手当引当金繰入額		25,448,744	32,059,302	
減価償却費		0	0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	38,285,021,335	37,702,097,119	37,606,839,393	
地方税(c)	3,515,069,578	3,443,957,886	3,396,904,989	
保険料(d)	8,653,987,512	9,191,228,736	9,241,385,913	
国県支出金(e)	25,259,531,070	24,863,781,063	24,248,624,492	
使用料・手数料(f)	0	0	0	
その他(g)	856,433,175	203,129,434	719,923,999	
翌年度繰越額【C】	140,775,988	631,483,128	986,277,553	
地方税(h)	0	0	0	
差引差額【A+C-(d+e+f+g+h)】		3,469,406,630	3,428,964,291	49,276

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
社会保障制度の一環として、相互扶助の精神に基づき、藤沢市国民健康保険加入者を対象に国民健康保険法に基づく医療給付等を行うことにより、健康の保持増進を図った。	

今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
社会保障制度の一環として、相互扶助の精神に基づき、藤沢市国民健康保険加入者を対象に国民健康保険法に基づく医療給付等を行うことにより、健康の保持増進を図る。	社会保障制度の一環として、相互扶助の精神に基づき、藤沢市国民健康保険加入者を対象に国民健康保険法に基づく医療給付等を行うことにより、健康の保持増進を図る。

令和8年度 事務事業評価表（令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	介護保険事業費特別会計			所管課	介護保険課 ほか3課
事業期間	平成12年度 ～				
対象	40歳以上の被保険者				
対象数	275,521	単位	人		
根拠法令等	介護保険法ほか				
事業概要					
介護保険法に基づく被保険者の資格管理、保険料の賦課徴収、介護認定の審査等を実施したほか、要介護・要支援認定者等に対する居宅介護（介護予防）サービス等に係る費用の給付、及び介護予防・日常生活支援総合事業をはじめとする地域支援事業等を実施し、高齢者が地域で自立した日常生活を営むことができるよう支援の充実を図った。 1. 第1及び2号被保険者に係る資格管理を行ったほか、第1号被保険者に対して介護保険料を適正に賦課し、徴収を行った。 2. 介護認定の申請を行った被保険者に対して認定調査を実施し、医師等の専門家からなる審査会を開催し審査判定を行った。 3. 要介護認定等を受けた人に対して、必要な居宅介護（介護予防）サービス等に要した費用に係る給付を行った。 4. 市内の地域密着型サービス事業所等に対する運営指導等を行い、適切なサービスの提供の確保と質の向上を図った。 5. 一般介護予防事業として、介護予防・フレイル予防を目的に市民センター等をはじめ地域と連携した講座等を実施した。 6. 包括的支援事業として、地域包括支援センターにおいて介護予防ケアマネジメント業務を行った。 また、認知症施策の推進、生活支援体制整備、在宅医療・介護連携推進に係る事業を実施した。					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
						—	%
	(指標の補足)						
						—	%
	(指標の補足)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
指標については、介護保険制度の適正な運営及び介護保険サービスの安定的な提供に関することから、数値で表すことができない。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	33,107,775,815	34,488,172,661	35,676,462,642	
事業費(a)	33,107,775,815	34,441,287,279	35,618,956,530	
うち職員給与費		362,674,398	393,992,055	
うち地方債償還金利息		0	0	
事業費以外の費用(b)		46,885,382	57,506,112	
賞与等・退職手当引当金繰入額		46,885,382	57,506,112	
減価償却費		0	0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	33,355,584,531	35,192,681,525	36,350,425,908	
地方税(c)	5,078,047,269	5,276,631,349	5,398,759,900	
保険料(d)	7,211,130,830	8,683,402,737	8,895,029,933	
国県支出金(e)	11,609,598,811	12,148,473,464	12,252,800,450	
使用料・手数料(f)	100,204	220,912	90,440	
その他(g)	9,456,707,417	9,083,953,063	9,803,745,185	
翌年度繰越額【C】	247,808,716	751,394,246	731,469,378	
地方税(h)	0	0	0	
差引差額【A+C-(d+e+f+g+h)】		5,323,516,731	5,456,266,012	

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
施設や在宅において適切なサービスを提供したことにより、介護や支援が必要な高齢者等を社会全体で支える制度としての役割を果たすとともに、介護保険事業の円滑な運営を行った。	

今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
安定的で質の高いサービス提供体制を確保するため、在宅サービスと施設・居住系サービスのバランスを考慮した基盤整備を進めるほか、ケアマネジメントの質の向上や給付費の適正化、保険料の適正な賦課徴収等に取り組む。高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう自立支援を促すとともに、介護予防施策や認知症施策を推進する。	中長期的なサービス需要や人口構造の変化を適切に捉え、計画的なサービス提供体制の整備や継続的な介護人材の確保・定着支援、介護給付費の適正化に取り組む。高齢者が住み慣れた地域で安心して、自分らしい生活を送ることができるよう、引き続き自立支援を促すとともに、介護予防施策や認知症施策を推進する。

令和8年度 事務事業評価表（令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	後期高齢者医療事業費特別会計			所管課	保険年金課
事業期間	平成20年度 ～				
対象	後期高齢者医療制度加入者				
対象数	65,700	単位	人		
根拠法令等	高齢者の医療の確保に関する法律				
事業概要					
高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、75歳以上の者及び65歳から74歳までの一定の障がいのある後期高齢者医療制度加入者を対象に、医療給付事業等を行った。事業主体は神奈川県後期高齢者医療広域連合となり、市町村事務として各種申請受付及び保険料の徴収を行うことにより、後期高齢者の健康の保持増進を図った。 1. 75歳以上の者及び65歳から74歳までの一定の障がいのある後期高齢者医療制度加入者を対象に各種の申請受付及び保険料の徴収を行った。					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
						—	%
	(指標の補足)						
						—	%
	(指標の補足)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
本事業については、社会保障制度の一環として、後期高齢者医療制度の加入者を対象に、適正な医療給付事業等を行うことが目的であるため、数値による効果を表すことはできないが、後期高齢者医療制度加入者を対象に医療給付事業等を行うことで、後期高齢者の健康の保持増進を図った。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	6,878,287,691	7,908,009,514	8,581,725,293	
事業費(a)	6,878,287,691	7,898,444,695	8,569,251,140	
うち職員給与費		25,234,534	24,063,645	
うち地方債償還金利息		0	0	
事業費以外の費用(b)		9,564,819	12,474,153	
賞与等・退職手当引当金繰入額		9,564,819	12,474,153	
減価償却費		0	0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	7,014,632,857	8,138,483,797	8,866,881,319	
地方税(c)	840,843,934	929,474,536	972,096,008	
保険料(d)	6,018,741,624	7,055,730,325	7,642,186,535	
国県支出金(e)	0	929,360	693,414	
使用料・手数料(f)	0	0	0	
その他(g)	155,047,299	152,349,576	251,905,362	
翌年度繰越額【C】	136,345,166	240,039,102	297,630,179	
地方税(h)	0	0	0	
差引差額【A+C-(d+e+f+g+h)】		939,039,355	984,570,161	14,986

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、後期高齢者医療制度加入者を対象に医療給付事業等を行うことで、後期高齢者の健康の保持増進を図った。	

今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、後期高齢者医療制度加入者を対象に医療給付事業等を行うことで、後期高齢者の健康の保持増進を図る。	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、後期高齢者医療制度加入者を対象に医療給付事業等を行うことで、後期高齢者の健康の保持増進を図る。

令和8年度 事務事業評価表（令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	下水道事業費特別会計			所管課	下水道計画業務課ほか3課
事業期間	昭和30年度　　～				
対象	市民				
対象数	443,488	単位	人		
根拠法令等	下水道法、地方公営企業法、藤沢市下水道条例、藤沢市公共下水道事業の受益者負担金等に関する条例				
事業概要					
「ふじさわ下水道ビジョン」の実行計画である「ふじさわ下水道中期経営計画(令和5年度～令和14年度)」に基づき、各事業を着実に進めるとともに、独立採算を原則とする健全経営が確保できた。 1. ストックマネジメント計画実施に伴う点検・調査、管渠更生工事及び下水道施設起因の道路陥没事故に伴う「下水道管路の全国特別重点調査」などを実施し、老朽化対策を進めた。 2. 下水道施設及び管路の耐震化に取り組み、災害に強いまちづくりを推進した。					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
成果	経費回収率	%	101.5	100.9	97.6	100.0	97.6%
指標	(指標の補足) 下水道使用料で回収すべき経費を全て賄えている状況を示す。100%以上が必要。					—	%
	(指標の補足)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
物価高騰などによる維持管理費の増加に伴い、污水处理費が増加し、下水道使用料を上回ったため、経費回収率は100%を下回った。 なお、成果指標である経費回収率は下水道使用料と污水处理費から計算するもので、特定の活動と連動するものではないため、活動指標の記載は行わなかった。							

3. 行政コスト

				(単位:円)
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
行政費用[A]		19,581,608,050	20,569,597,377	19,174,049,739
うち職員給与費			729,792,289	738,301,430
うち賞与等・退職手当引当金繰入額			50,812,000	53,698,000
うち減価償却費・地方債償還金利子			5,878,839,985	6,018,247,083
行政収入[B]※事業費(a)の財源		19,581,608,050	20,569,597,377	19,174,049,739
地方税(c)		4,321,246,006	4,342,826,920	4,540,393,948
国県支出金(d)		927,800,000	990,627,000	348,096,500
使用料・手数料(e)		6,818,364,234	7,060,810,233	7,051,486,313
その他(f)		7,514,197,810	8,175,333,224	7,234,072,978
差引差額[A-(d+e+f)]			4,342,826,920	4,540,393,948
				10,238

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
計画に基づき事業を着実に実施したことにより、下水道施設の健全性を維持することができた。また、経営状況については利益が生じ、流動比率も向上しており安定している。	

今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
ふじさわ下水道中期経営計画の前半5年間(令和5年度～令和9年度)の具体的な事業計画及び収支計画に基づき、事業を着実に実施し、計画で定めた年次計画の実施状況と、達成目標への到達度及び経営指標の状況評価を、毎事業年度行い公表する。また、評価結果に基づき今後の事業計画調整を行い達成目標の実現を目指す。	ふじさわ下水道中期経営計画に基づき事業を進め、計画期間前半5年間の事業進捗や経営状況等の中間評価を行い、新たなニーズ、社会情勢の変化等を捉え、後半5年間(令和10年度～令和14年度)の次期計画を策定する。

令和8年度 事務事業評価表（令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	市民病院事業会計			所管課	病院総務課
事業期間	昭和46年度 ～				
対象	市民				
対象数	443,488	単位	人		
根拠法令等	藤沢市病院事業に係る公営企業の設置等に関する条例				
事業概要					
高度医療を担当する地域の基幹病院として、各医療機関と連携して医療の質の向上を図り、患者が安心して受けられる医療を提供した。					
地域医療支援病院として各医療機関との機能分担・連携を推進し、地域医療の向上に積極的に取り組んだ。救命救急センターとして、重症及び重篤な患者の受け入れをはじめ、24時間体制で高度な救急医療を提供した。小児救急医療拠点病院として、小児科二次救急及び夜間等空白時間帯の初期診療等24時間体制で小児救急医療を提供した。地域がん診療連携拠点病院として、専門的ながん診療の提供とともに地域医療機関と連携して質の高い医療を提供した。がんゲノム医療連携病院として、神奈川県立がんセンターと協力し、がんゲノム医療を提供した。地域周産期母子医療センターとして、安全・安心な出産に努め、産科及び小児科が連携し、高度な周産期診療を提供した。					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
成果指標	経常収支比率	%	98.1	96.1	96.9	96.4	100.5%
	(指標の補足) 経営の健全性を表しており、100%以上が望ましいとされる。						
成果指標	入院患者満足度総合評価	%	92.1	91.8	91.1	90.0	101.2%
	(指標の補足) 院内に患者からのご意見をいただく意見箱を設置し、満足度調査を行った。						
指標の達成状況 ※指標が設定できない数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
経常収支比率は健全経営の水準とされる100%は下回ったが、国庫補助金・他会計負担金の増加により、目標値を0.5%上回る結果となった。入院患者満足度総合評価については、患者の満足度として「おおむね満足以上」が91.1%となり、目標値を上回る評価となったが、外来患者満足度総合評価の実績は81.7%となり、目標値83.0%を下回った。その他、達成状況については、1日当たりの入院患者数が目標値448人に対し実績が459人、1日当たりの外来患者数は目標値1,248人に対し実績が1,226人となった。							

3. 行政コスト

					(単位:円)
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用[A]		24,130,099,821	26,789,066,960	26,442,314,651	
うち職員給与費			10,397,100,008	11,128,363,862	
うち賞与等・退職手当引当金繰入額			1,113,968,293	1,197,436,833	
うち減価償却費・地方債償還金利子			1,412,790,769	1,564,174,973	
行政収入[B]※事業費(a)の財源		24,130,099,818	26,789,066,960	26,442,314,651	
地方税(c)		1,689,176,000	1,790,273,000	2,019,630,097	
国県支出金(d)		253,762,000	93,861,441	412,917,829	
使用料・手数料(e)		0	0	0	
その他(f)		22,187,161,818	24,904,932,519	24,009,766,725	
差引差額[A-(d+e+f)]			1,790,273,000	2,019,630,097	4,554

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	低(効率性が低く、見直しが必要である)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
令和7年度は入院患者数等の増加に伴い、医業収益は増加したが、人件費の増加や物価高騰などの影響を受け診療材料等の材料費が増加したことにより純損失を計上した。依然として厳しい経営環境が続いているが、職員一人ひとりがこれまで以上に収益確保と経費削減に向けた取組を継続し、持続可能な病院経営が行えるように努めていく。	

今後の実施方向性	一部見直しを継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
「藤沢市民病院健全経営推進計画2027」に基づき、引き続き患者確保に努め、委託料をはじめとした費用削減など収支改善の取組をより一層進め、公立病院の使命と役割を果たし、市民の期待と信頼に応えられるよう健全経営に努めていく。	藤沢市の人口は令和17年をピークに減少し、少子高齢化はより進展すると見込まれており、今後はその時代に求められている医療需要の変化や医療の高度化に柔軟に対応することが求められる。そのため、全職員が医療環境の変化等に柔軟に対応しながらよりよい医療の提供に努めていく。